

平成31年度 公益財団法人秋田県老人クラブ連合会事業計画（案）

◆メインテーマ

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

〈健康寿命〉

- 健康寿命をのぼし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指します。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

〈地域づくり〉

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

老人クラブの現状と課題

1. 平成26年度から取り組んでいる「老人クラブ会員増強運動」は、平成30年度をもって終了した。

4年目は、全国的には3年目とほぼ同じ状況であり、本県の場合も、3年目とほぼ同じ約3千人が減少した。また、増加した市町村老連は、1年目が1か所、2年目が6か所、3年目が3か所、4年目は2か所となった。

また、各市町村老連間においては、この4年間で会員数が66%まで減少した市町村と増加したと市町村（2か所）があり、差が広がりつつある。

会員増強は、永遠の課題であり、今後については、5年間の運動の分析、総括を行うとともに、全国の動きとあわせ、老人クラブの意義や有効性への理解を深め、健康づくり・介護予防活動や友愛活動など、具体の活動をとおして会員増強の取り組みを進めて参りたい。

2. 現在、国では誰でも住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らし、共に支え合う「地域共生社会」の実現を目指しています。官民が一体となってすすめるこの取り組みにおいて、老人クラブではこれまでの活動実績を活かし、健康寿命の延伸と地域における支えあい活動のすそ野を広げるため、積極的に次の活動に取り組んで参りたい。

〈健康づくり〉

- 健康を保持・増進するフレイル（虚弱）予防活動
（運動、栄養、社会参加を柱とした学習と実践）

〈生活支援〉

- 友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動
（多様な生活支援・通いの場づくり、見守り支援、健康づくり支援、情報伝達支援）

公益目的事業

1. 高齢者福祉の増進に寄与するための事業

(1) 健康づくり・介護予防活動の推進事業

①ふれあい交流スポーツ大会の開催

ア. 「第25回高齢者ペタンク親睦交流大会」

●期日：平成31年6月20日（木） 潟上市長沼球技場

イ. 「第32回高齢者8人制バレーボール親睦交流大会」

●期日：平成31年9月4日（水） 秋田市立体育館

ウ. 「第1回高齢者グラウンドゴルフ親睦交流大会」

●期日：調整中 秋田太田奥羽グラウンドゴルフ場（大仙市、予定）

②いきいきクラブ体操の普及・啓発

(2) 友愛活動の推進事業

①友愛訪問活動強化支援事業の推進

ア. 友愛訪問活動強化支援事業の理解を深め、「1単位クラブ1友愛チーム」づくりの推進に努める。

イ. 「地域支え合い活動リーダー研修会」

上記研修会を県内3カ所（県北、中央、県南）において開催する。

ウ. 市町村老連へ指導員等の派遣、指導

②高齢者の健康づくり・生活支援セミナーへの参加

③「転居高齢者をあたたかく迎える運動」の推進

転居高齢者の認知症発生率が高いことから、転居者情報の収集及び連絡等を密にし、運動の趣旨を踏まえた展開を図る。

(3) 生きがいづくり、社会貢献活動事業

①第23回老人クラブ文化祭

●期日：平成31年11月1日（金）・2日（土）

秋田拠点センターアルヴェ 1階きらめき広場

②「一円ポスト募金」運動の推進

③第35回「敬老感謝一斉奉仕の日」活動の推進

地域社会に対する感謝と地域の担い手としての活力を示そうと始められたこの運動は、それぞれのクラブ・地域の状況に合わせて取り組む。

なお、この活動は、「老人の日・老人週間」に出来るだけあわせ、活動期間を老人週間の9月15日～21日までの1週間と定め、県内一斉奉仕活動を推進する。また、県内の活動状況を取りまとめ、PRに努める。

④「認知症サポーター会員1万人キャラバン」運動の展開

国が平成17年度から「認知症を知り地域をつくる」キャンペーンの一環として始まった「認知症サポーターキャラバン」は、全国で10,658,581人（H30.9.30現在）が認知症サポーターとなっている。

高齢化が進む本県において、引き続き県内老人クラブ会員の約1割にあたる1万人会員が、認知症サポーターになることを目指します。なお、認知症サポーター養成講座の

開催にあたっては、各市町村老連が行政や地域包括支援センター等と協力、連携しながら取り組むこととします。

⑤「地域（子ども）見守りパトロール活動」の推進

地域で子どもの安全を守るため、各地で実施されている登下校時などの見守り活動を推進する。

⑥孤独死防止、自殺予防・高齢者虐待等の学習・実践の推進

⑦防犯・安全対策、交通安全等の推進

地域のネットワークを活かし、高齢者を狙う悪質業者の被害を未然に防ぎ、地域や高齢者の暮らしを守るため、防犯、防災をはじめ各種安全対策、交通安全等の活動を推進する。

(4) 老人クラブ活動の普及事業

①老人クラブリーダーの養成

ア. 第27期秋田県老連大学校（健康づくりリーダー養成）の開催

・目的 市町村老連の若手リーダーの養成及び地域において、高齢者自らに取り組む健康づくりや病気・寝たきりの予防活動を推進するリーダーの養成を図り、本県における高齢者の健康で生きがいのある自立した生活の実現と老人医療・保健や介護保険など、高齢者に関わる制度・施策の健全な発展に寄与することを目的とする。

・開催期間 7月～12月（のべ10日間）
うち2回は公開講座とし、県内3カ所で開催する。

・募集定員 60名

・対象者 市町村老連の健康づくりリーダーとして期待される若手会員

・学習内容 ①老人クラブ組織に関する基本講座
②健康づくり・予防に関する実践講座

イ. 老人クラブリーダーの研修

<県段階>

日程は、「平成31年度会議・研修会予定」参照

- 1) 単位老人クラブリーダー・若手リーダー研修会（県内3カ所）
- 2) 市町村老連リーダー研修会
- 3) 市町村老連女性リーダー研修会

<東北・全国段階>

- 1) 東北ブロック老人クラブリーダー研修会(岩手県盛岡市つなぎ温泉「ホテル紫苑」)
●期日：平成31年 7月11日（木）～12日（金）
- 2) 全国老人クラブ連合会
全国老人クラブ大会、健康づくり・生活支援セミナー

②第57回秋田県老人クラブ大会の開催

大会を通じて、老人クラブ活動の方向づけを図るとともに、功績のあった個人・団体を顕彰する。

●期日：平成31年10月3日（木）秋田市文化会館 大ホール

③広報活動の推進

- ア. 機関誌「秋田県老連」の発行（年2回）
- イ. 「老人クラブ関係資料集」：平成31年度版の発行
- ウ. 老人クラブ活動事例の広報
- エ. 若手委員会による「高齢者情報誌」（年数回）の発行

④関係機関・団体との連携および県民運動への参加協力

約6万人会員とすべての市町村にネットワーク化された県内唯一の高齢者組織として、高齢者の立場からの提言・要望を行うとともに、各種の県民運動に積極的に参加協力する。

- ア. 社会福祉政策への参画
- イ. 介護保険制度関連会議への参画
- ウ. 交通安全、事故防止対策運動、バリアフリー化対策
- エ. 環境づくり運動への支援
- オ. 青少年健全育成運動への協力
- カ. 安心・安全なまちづくり運動、消費者保護運動への協力
- キ. 北方領土返還運動への協力
- ク. 秋田ふきのとう県民運動への参画 など

(5) 組織活動強化に向けた取り組みの推進

①「老人クラブ会員増強運動」～全国100万人会員増強を目指して～の検証と今後の方針

この運動は、全国老人クラブ連合会策定の「老人クラブ100万人会員増強運動」を受け、目標値を設定した秋田県版の運動を標記タイトルとして策定し、平成26年度から5か年の運動として取り組み、平成30年度をもって終了した。

本年度は、5年間の取り組み結果を取りまとめ、検証・総括するとともに、各種会議、研修会等を通じ、情報の提供に努める。同時に、全国老人クラブ連合会と連携し、今後の方針を検討する。

また、成果の上がったクラブ等に対し、県老人クラブ大会の席上にて表彰する。

②女性委員会の活動と男女共同参画の推進

- ア. 女性常任委員会の開催
 - 期日：平成31年6月28日（金）
- イ. 老人クラブ文化祭の企画・運営
- ウ. 老人クラブ活動における男女共同参画の推進

③若手委員会の活動と加入促進運動の展開

- ア. 若手委員会総会、常任委員会の開催
 - 期日：平成31年4月18日（木）
- イ. 若手会員による健康づくり・仲間づくりの推進
- ウ. 市町村老連における若手高齢者の組織化の促進
- エ. 高齢者情報誌の発行（年数回）
- オ. 老人クラブ会員増強運動の推進

- ④解散クラブの防止と支援体制の強化
- ⑤姉妹提携老人クラブとの交流並びに県内外の老人クラブ交流への支援
- ⑥指導図書・活動日誌・会計簿・老人クラブ手帳の普及拡大

活動記録の整理保存と会計事務の適正化は組織運営の基本であり、補助金の適正な執行に関する観点からも、各段階の老人クラブにおける関係諸帳簿の整備に努める。

収益事業

1. 会員章着用運動事業

(1) 老人クラブ会員章の普及、啓発

全国老人クラブ連合会は、平成34年度に創立60周年を迎えるにあたり、60周年記念会員章を普及することとなった。本会も同年に創立60周年を迎えることから、本会60周年記念事業並びに財政安定のため、60周年記念会員章の普及に努める。

- ・実施期間：平成31年度から平成34年度までの4年間
- ・目 標：4年間で会員の2割着用

その他の事業（相互扶助等事業）について

1. 老人クラブの運営等に関する事業

(1) 老人クラブ保険の加入促進

この保険は会員の相互互助の必要性から生まれたものであり、安全対策に不可欠なものであるとして、老人クラブ傷害保険、損害賠償保険の周知・普及に努め、加入促進を図る。

(2) 制度・施策、老人福祉予算への対応

すべての市町村にネットワークを有する全国唯一の高齢者組織として、福祉・保健・医療・年金などの社会保障をはじめ、住宅、公共交通、情報通信（IT）のバリアフリー（障壁解消）化、防災、交通事故防止、安心・安全なまちづくり対策など、高齢者に関わる制度・施策について、他団体・機関と連携しながら必要な提言・提案活動を行う。

また、老人クラブ関係補助金の確保については、県、市町村の各段階において、行政、議会、一般住民に対する老人クラブ活動のPRに努め、予算確保に向けた取り組みを進める。

(3) 全国、北海道・東北ブロックとの連携

①全国老人クラブ連合会との連携

- ア. 役員会（理事会）
- イ. 政策委員会
- ウ. 都道府県・指定都市老連代表者会議
- エ. 都道府県・指定都市老連事務局長会議
- オ. 都道府県・指定都市老連活動推進事務担当者研究セミナー

②北海道・東北ブロック各県・指定都市老連との連携

- ア. 北海道・東北ブロック会長・事務局長会議（秋田県）
- イ. 北海道・東北ブロック老人クラブ活動推進員事務担当者会議（福島県）

法人の目的を達するための事業

1. 法人の運営及び法人事務の遂行

(1) 法人の運営

- | | |
|---------------|---------------------|
| ①理事会 | 平成31年5月（2回）・平成32年3月 |
| ②評議員会 | 平成31年5月・平成32年3月 |
| ③監事会 | 平成31年4月・平成32年2月 |
| ④正副会長会 | 随時 |
| ⑤市町村老連会長会議 | 平成32年2月 |
| ⑥市町村老連事務担当者会議 | 平成31年6月 |

(2) 公益法人事務の遂行

- ①法人運営事務の遂行
- ②財務の管理、経理事務の遂行
- ③慶弔事業の実施
- ④ホームページの運営

(3) 表彰・感謝

- ①老人クラブ育成功労者、優良老人クラブ、老人クラブ育成従事者の表彰
- ②「活動賞」（5部門）、会員増強運動特別賞の実施